

行政 information

基本構想に基づく中期計画案への意見を募集しています

問 企画政策課 ☎65-65005

市では、市全体の施策の達成状況を横断的、総合的に把握し、継続性のある施策の展開を図ることを目的に、「長浜市基本構想（H23年9月改定）」に基づく中期計画の策定に取り組んでいます。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集しています。

【募集期間】 8月2日（金）まで

【閲覧場所】 企画政策課（本館3階）、市政情報コーナー（本館1階、北部振興局各支所）または市ホームページ（http://www.city.nagahama.shiga.jp）

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかから下記まで

提出・問合せ先

企画政策課
〒526-8501 高田町12番34号
☎65-6505
☎63-4111
✉kikaku@city.nagahama.lg.jp

行政 information

広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します

問 市民課 ☎65-6511

来庁者が市役所窓口で交付を受けた証明書等を入れて持ち帰るための封筒（窓口用封筒）を無償提供していただける事業者を募集します。

【無償提供いただくもの】

● 広告入り窓口用封筒

○ 規格および使用予定枚数（1年間あたり）

- 角形2号（A4版用）4万枚
- 角形6号（A5版用）4万枚

※枚数は必要に応じて増減できるものとします。

○ 広告掲載範囲

封筒の面積の35%以内

※その他は、市の記載部分とします。

【設置場所】 市民課、税務課、保険医療課ならびに北部振興局・各支所福祉生活課 等

【設置期間】 平成25年12月1日から3年間

申請書・同意書提出先

必要書類を市民課（本館1階）まで直接または郵送で提出してください。

応募資格や提出書類など詳細は、市ホームページに掲載している募集要項、申込書および要綱等をご覧ください。

【受付期間】 7月16日（火）～7月25日（木）

受付時間は8時30分～17時15分
※郵送の場合は、7月25日（木）必着

行政 information

長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議の市民委員を募集します

問 市民協働推進課 ☎65-8711

市内に住む外国人市民は約3,000人。定住を選ぶ人も増加しています。

外国人市民が日本人市民とともにいきいきと暮らせるよう、日常生活にかかる施策などについて、外国人市民と日本人市民が「やさしい日本語」で話し合う「円卓会議」の委員を募集します。

【応募資格】 次の①②のいずれかに該当し、かつ多文化共生生活に関心が高く、年2回程度の会議に出席できる人
① 市内在住または在勤、在学の16歳以上の人
② 多様な外国人市民の意見を反映することができると思われる人
※なお、外国人市民は日常会話程度の日本語が話せる人

【募集人数】 外国人市民、日本人市民それぞれ6人程度（選考時には、応募書類の意見を重視するほか、地域バランス等を参考にします）

【活動内容】 年2回程度開催する会議への出席

【任期】 入会日（8月予定）から1年

応募・問合せ先

市民協働推進課国際化グループ（本館2階）
〒526-8501 高田町12番34号
☎65-8711 ☎64-0396
✉kyoudou@city.nagahama.lg.jp
※応募用紙は市民協働推進課および北部振興局・各支所地域振興課にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

行政 information

運転免許証の自主返納者に住基カードを無料交付します

問 市民課 ☎65-6511

自動車運転免許証を自主返納した人にバス回数券等を交付しているのに加え、新たに写真入り住基基本台帳カード（住基カード）の無料交付も行います。

住基カードは公的な身分証明書となるほか、住民票等コンビニ交付サービスや商店街ポイントサービスが利用できます。

運転免許証を自主返納する人は、ぜひ申請ください。

① 運転免許証を返納

【返納先】 長浜警察署（長浜・旧東浅井地域の人）
木之本警察署（旧伊香地域の人）
↓「運転免許取消通知書」または「運転経歴証明書」を受取る。

② 回数券を申請します（返納から6か月以内）

【申請先】 都市計画課（本館5階）または北部振興局・各支所地域振興課（浅井・びわを除く）
【持ち物】 ①で受け取った書類と印鑑
↓パスもしくは乗合タクシー回数券（2,000円分）と住基カードの申請に必要な書類を受取る。

③ 住基カードを申請します（原則、交付は後日）

【申請先】 市民課（本館1階）または北部振興局・各支所福祉生活課
【持ち物】 ②で受け取った書類

申請の流れ

※詳しくは問合せください。

行政 information

市公共施設の指定管理者を募集しています

問 人事課経営企画室 ☎65-6702

左記の施設の指定管理者として、平成26年1月から施設の管理運営をしていただける法人や団体を募集しています。

【募集する施設の名称】

多文化共生・国際文化交流ハウス（神照町）

【指定管理予定期間】

4年3か月間
（平成26年1月1日～平成30年3月31日）

【申請書類提出期間】

7月25日（木）～7月31日（水）

※指定管理者制度：民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体（個人は不可）であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度。民間の専門性やノウハウを活かすことで、市民サービスの向上や経費の削減などを図ります。

提出・問合せ先

市民協働推進課国際化グループ（本館2階）
☎65-8711
※募集要項等は上記で配布しています。申請書類の記入方法等、詳細は募集要項を確認ください。また、市ホームページにも掲載しています。

行政 information

水稻病害虫一斉防除の実施について

問 農政課 ☎65-6522

水稻病害虫防除を左表のとおり実施します。期間中は早朝から広範囲に農薬を散布します。

ただし、適期防除・天候不順または町内の事情により実施予定日以外に散布する場合があります。

	散布方法	散布基準日	問合せ
長浜地域	集落・個人による散布	7月21日（日）・8月4日（日）	農政課 ☎65-6522 レーク伊吹農協 経済センター ☎63-2101
浅井地域	無人ヘリコプターによる散布	8月6日（火）～8月9日（金）	北びわこ農協 浅井・虎姫宮農経済センター ☎74-0002
びわ地域	無人ヘリコプターによる散布	8月6日（火）～8月8日（木）	農政課 ☎65-6522
	集落・個人による散布	出穂後10日前後	北びわこ農協 びわ宮農経済センター ☎72-4482
湖北地域	無人ヘリコプターによる散布	8月3日（土）～8月7日（水）	北びわこ農協 湖北宮農経済センター ☎78-0012
	集落・個人による散布	出穂後10日前後	
高月地域	無人ヘリコプターによる散布	8月3日（土）～8月5日（月）	北びわこ農協 高月宮農経済センター ☎85-3600
	集落・個人による散布	出穂後10日前後	

※散布時間帯は5時～11時です。（長浜地域は5時～7時）
※表にない地域は個人・集落によって決められています。